

令和8年4月22日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤（香）委員 農業経営・所得向上推進課長	<p>令和7年度の県内の新規就農者数はどうか。</p> <p>農林水産部では毎年、新規就農者動向調査を実施して、新規就農者数の把握を行っている。令和7年度の調査によると、新規就農者数は405人で、前年と比べて22人増加している。これは調査を開始した昭和60年以降で最多となっており、初めて400人を超えて、また10年連続で東北第1位になっている。</p>
伊藤（香）委員 農業経営・所得向上推進課長	<p>就農準備資金制度の趣旨と概要はどうか。</p> <p>就農準備資金制度は、就農前の段階で農業研修を受ける方を対象に、栽培技術の習得を支援する国の事業であり、研修期間中の生活費として年間最大165万円を最長2年間交付する仕組みである。今年度から金額が従来の150万円から165万円に増額されており、研修に専念できる環境を整えることを目的としている。</p>
伊藤（香）委員 農業経営・所得向上推進課長	<p>手続負担や支給間隔の長さにより生活費の確保が難しく、就労制約も相まって担い手確保の障害となっているため、実態に即した柔軟な制度運用が必要と考えるがどうか。</p> <p>本県の就農準備資金制度は、研修生から半年ごとに研修状況報告を受け、県などの交付主体が研修の実施状況を確認した上で、9月と3月の年2回に分けて交付する運用を基本としている。一方で、国の運用ルール上は、毎月交付や年1回の一括交付も交付主体の判断で可能とされており、本県でも特別な事情がある場合には、この年2回の基本形にとらわれない変則的な交付を行った実績がある。したがって、半年ごとの交付では不都合が生じる場合には、県などの交付主体に相談いただくことで個別の事情に応じた柔軟な対応が可能である。</p>
伊藤（香）委員 農業経営・所得向上推進課長	<p>相談窓口はどこか。</p> <p>県が交付主体である場合、基本的には各総合支庁農業振興課である。</p>
伊藤（香）委員 農業経営・所得向上推進課長	<p>国の制度では認定新規就農者の対象年齢が49歳以下とされており、これにより手厚い資金支援を受けられる年齢に上限が設けられている。そのため50歳以上の就農意欲を持つ人にとってハードルとなっており、就農を断念する要因となり得る実態があると聞くが、県の対応状況はどうか。</p> <p>県では国の制度の対象外となる50歳以上の方に対しても、就農準備段階の資金を支援する独立自営就農者育成研修事業や、就農初期の資金を支援する自営就農者定着支援助成金を実施している。また、国に対しては年齢制限の緩和など、多様な担い手が支援を受けられるよう制度拡充を要望している。</p>
伊藤（香）委員	<p>高齢農業者は機械更新時の高額投資が難しく、それが離農の要因となっている</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農業経営・所得向上推進課長	<p>ため、農業の経済的魅力度向上が課題である。こうした中、複数農家による機械の共同購入やリースを支援する制度の検討が必要と考えるがどうか。</p> <p>年齢のみを理由に機械導入補助が受けられないことは一般的にはないが、高齢農業者は規模拡大が難しく国の補助を活用しにくい場合がある。そのため県では、中小規模経営体向けに未来を育む農業担い手育成支援事業を設け、複数農家による機械の共同購入などを補助率3/10で支援しており、こうした仕組みの活用を促していきたい。</p>
橋本委員	<p>イラン情勢の影響等による肥料価格上昇の状況やそれに対する支援状況はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>春用の肥料はイラン情勢の影響前にはほぼ納入済みで問題はない。一方、秋施肥については現時点で情報がなく、今後の情勢を注視する必要がある。価格が上昇した場合には、国の動向も踏まえ対応を検討していく。</p>
橋本委員	<p>輸入肥料への依存は持続可能性の面で課題があり、国産・県産肥料や自家製肥料の活用、輪作や緑肥による地力向上が重要と考える。そのような持続可能な農業に向けた取組に対し、現在どのような支援を行っているのか。</p>
農業技術環境課長	<p>持続可能な農業へ転換する取組については、「みどりの食料システム戦略」に基づき、国の補助制度等が設けられており、これらを活用しながら支援していく。</p>
橋本委員	<p>新規就農者の掘り起こしに向けた県の取組はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>新規就農者の確保に向け、県では動機付け・就農準備・就農初期の各段階に応じた支援を実施している。特に動機付け段階では、PR動画やパンフレットによる広報、山形県農業経営就農支援センターへの就農ワンストップ窓口の設置、就農相談会への参加、短期の農業体験機会の提供などに取り組んでいる。</p>
橋本委員	<p>就農フェアについては、市町村の参加負担や民間イベントの費用増加が課題となっている。県内での開催や東北圏、特に仙台での広域的な掘り起こしの可能性も踏まえ、県が主体的に取り組むことで負担軽減と効果的な人材確保につなげてはどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>首都圏の就農相談会には県や市町村、JAなどが参加し、出展費用については支援も行っている。一方で、県内開催などの提案については、多様な層へのアプローチの重要性を踏まえつつ、他県の事例も参考にしながら効果的かどうか研究したい。</p>
橋本委員	<p>農業者向けの補助事業は多岐にわたり、現場からは非常に複雑で難しいとの声がある。申請のしやすさに向けた県の取組はどうか。</p>
農政企画課長	<p>農業者向けの補助メニューは多様なニーズに対応して多岐にわたるため、補助金を活用する申請者自らが検索しやすいよう県ホームページに「補助金等の逆引</p>

発 言 者	発 言 要 旨
橋本委員	<p>き辞典」を整備し、制度概要や問合せ先を掲載している。こうしたものを周知しながら、農業者が申請しやすいように取り組んでいきたい。また、申請時期等の補助金の情報については、市町村やJAと連携し、周知を図っていきたい。</p> <p>補助金の逆引き辞典は工夫されているものの、農業者にとっては分かりにくく、市町村職員にとっても制度が多く複雑で負担が大きい状況にある。特に要綱やQ&amp;Aの多さ、タイトなスケジュール、周知手段の制約などから現場は疲弊しており、制度の整理・簡素化や相談しやすい体制の整備が求められている。市町村の負担軽減に向けた改善を検討すべきと考えるがどうか。</p>
農政企画課長	<p>農業関係の補助金は国・県を含め多岐にわたるため、市町村の意見も踏まえながら、県としてできる対応を検討していく。</p>
菊池委員	<p>今年のサクラマスの釣果状況はどうか。</p>
水産経営基盤強化主幹	<p>サクラマスの釣果については個別に把握していないが、県内水面漁業協同組合の話では昨年よりやや少ない傾向にある。しかしながら、最近では増加の兆しもあり今後に期待している。</p>
菊池委員	<p>令和5年度に「ニジサクラ」の幼魚が川に放流される事案が発生したが、回収は全て済んだのか。</p>
水産経営基盤強化主幹	<p>釣果情報の提供を呼びかけた結果、令和6年度は計8尾、7年度は1尾の報告があったが、今年度は現時点で報告はない。放流した幼魚の全てを把握することは困難であるが、今後も情報収集を続けて注視していく。</p>
菊池委員	<p>令和7年4月に発生した県水産研究所職員の死亡事故を受けて、調査研究の方法やマニュアル等の改善状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>水産研究所の事故を受け、昨年4月に人事委員会の立入調査が行われ、労働安全衛生関係法令違反として6項目が指摘された。このうち改善を要する事項として、①潜水作業における適切な作業体制の確立と安全確保の徹底、②高気圧作業安全衛生規則を踏まえたマニュアルの見直しと事故時の緊急対応体制の整備、③作業前確認の徹底と業務管理体制の強化、の3点について対応を求められた。これらに対し、研修の実施や複数人体制での潜水・監視配置の義務化、マニュアルの再整備と緊急連絡網の構築、点検チェックリストの導入と管理者による承認手続の明確化などの改善を行い、令和7年5月30日付で改善報告を提出している。</p> <p>一方で、事故原因については現在も捜査中であり確定していないことから、現行のマニュアルのみで安全性が十分に担保されているとは言い切れない状況にある。このため、潜水業務については当面中止し、今後は捜査結果も踏まえながら更なる安全対策の検討・補完を行っていく。</p> <p>なお、調査研究については停滞を避けるため、潜水に代わる手法として、漁業者に野帳を配布し漁獲状況の報告を求めると、別の方法により資源状況の把握を行っている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	酒田海上保安部の調査結果はいつ公表されるのか。
水産振興課長	現在も聞き取りや資料提供の依頼などがあり捜査が継続中である。結果の公表時期については現時点では不明である。
菊池委員	今般の燃油価格高騰により、出漁を控えるような動きは出ているのか。
水産振興課長	漁業者への調査は行っていないが、聞き取りでは遠方を避けて近場の漁場を選ぶ傾向にある一方、出漁自体は継続しているとみられる。燃油価格は一時上昇したものの、その後は支援により高止まりしつつも落ち着いており、県の補助も継続していることから、出漁控えにはつながっていないと考えられる。
菊池委員	今後の燃油価格高騰への支援に係る考えはどうか。
水産振興課長	国の補正予算の活用なども視野に入れ、可能な限り継続して支援したい。
伊藤（重）委員	令和6年7月の最上・庄内地区の豪雨災害からの復旧状況はどうか。
農村防災・災害対策主幹	<p>令和8年3月末時点で農地88%、施設87%と約9割の復旧が完了している。今年度中には農地は全て復旧し、農業用施設も大規模な頭首工とため池各1か所を除き完了する見込みで、これら2施設は9年度の完成予定である。</p> <p>営農については、復旧対象1,344haのうち1,252haが今年度に営農可能となる見込みで、一部遅れのある農地も仮設対応や作物転換により作付けを確保する見込みである。用水は仮設ポンプ等で確保し、最終的には9年春までに全農地で営農再開できるよう取り組んでいる。</p>
伊藤（重）委員	酒田市大沢地区の災害復旧状況はどうか。
農村防災・災害対策主幹	酒田市大沢地区では、3月末時点で農地の約65%が復旧しており、県が受託した工事も5月までに完了するため、今春から一部で営農再開が見込まれている。未復旧箇所についても既に発注済みで、令和8年度中に農地・農業用施設の復旧を完了し、来春までに作付け可能となる見込みである。
伊藤（重）委員	大蔵村の清水揚水機場については、5月2日から試験通水を開始する予定と聞いている。昨年は漏水の影響で本来の流雪溝への通水ができず、他河川から代替的に対応した経緯があるが、現時点で詳細な状況を把握しているか。
農村防災・災害対策主幹	清水揚水機場については、4月13日～15日に通水試験を実施し、現時点で問題なく通水できていることを確認している。このため、5月からのかんがい期には支障なく対応できる見込みである。
伊藤（重）委員	県内の木材生産の状況はどうか。
森林活用推進主幹	木材生産量については、「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」で令和12年度に90万m <sup>3</sup> 、「第5次農林水産業元気創造戦略」で10年に70万m <sup>3</sup> の目標が設定さ

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤（重）委員	<p>れている。実績はこれまで増加傾向で推移してきたが、5年は59万m<sup>3</sup>と60万m<sup>3</sup>に迫る水準まで伸びた一方、6年は55万m<sup>3</sup>と約4万m<sup>3</sup>減少し、やや後退する結果となっている。目標達成に向けた生産基盤の強化や需給動向への対応が課題となっている。</p> <p>木材生産量が減少した要因は何か。</p>
森林活用推進主幹	<p>令和6年の木材生産量55万m<sup>3</sup>の内訳は、製材用（住宅向け）のA材が約2割、合板・集成材向けのB材が約3割、木質チップ用のC材が約5割を占めている。減少の要因としては、人口減少に伴う住宅着工の減少により製材用需要が落ち込んだことに加え、木質チップ用需要も減少していることが挙げられる。特にA材やC、端材のD材の減少が影響し、59万m<sup>3</sup>から55万m<sup>3</sup>へと減少したと分析している。</p>
伊藤（重）委員	<p>県産木材の需要拡大に力を入れて取り組んでいくべきと考えるがどうか。</p>
農林水産部長	<p>素材生産の拡大には、収益性の高いA材の需要確保が重要であり、特に住宅向け需要をいかに創出するかが課題となっている。収益確保の観点からも、ハウスメーカーへの働きかけなどについて、効果的な手法を検討しながら対応していきたい。</p>
船山委員	<p>県における晩生水稲品種の開発状況はどうか。</p>
農業DX・技術普及推進室長	<p>県の水稲品種は鶴岡市の水田農業研究所で育種しており、「つや姫」の後に収穫できる品種の開発も進めている。現在、「つや姫」より約5日遅く収穫できる系統が奨励品種決定調査で検証中であり、さらに約1週間遅い新たな系統も育成され、来年度から試験場で特性評価を行う予定である。</p>
船山委員	<p>当該品種のデビューの可能性はどうか。</p>
農業DX・技術普及推進室長	<p>収量性は良好だが食味が劣り、「つや姫」には及ばないため実用化には課題がある。一方、来年度から試験する新系統は食味評価が比較的良好とされるものの、大面積での栽培で評価が変わる可能性もあるため、慎重に検討していく必要がある。</p>
船山委員	<p>現在は試験場内だけで試験を行っているのか。</p>
農業DX・技術普及推進室長	<p>現在奨励品種決定調査中の系統は、現地試験も含めた評価の結果、課題が明らかとなり新品种候補とするのは難しい状況にある。今後は、来年度から新たに追加される系統について、まずは試験場内で2年程度評価を行い、その結果を踏まえて有望であれば現地試験へ拡大していく予定である。</p>
船山委員	<p>置賜地域における試験状況はどうか。</p>
農業DX・技術普及推進室長	<p>晩生水稲品種であることから県内平坦地での栽培を想定している。置賜地域で</p>

発 言 者	発 言 要 旨
及推進室長	は長井市の調査ほ場で評価を行っている。
船山委員	食味が劣るとのことだが、「つや姫」の食味レベルを目指すべきと考えているのか。
農業DX・技術普及推進室長	収穫時期の違いにかかわらず、消費者に選ばれるためには食味の良さが重要であるとの認識の下、本県では品質・おいしさを重視している。「つや姫」が全国トップブランドとなった実績を踏まえ、今後もそれに続く高食味の品種開発を目指していきたい。
船山委員	畜産において県内外から購買者を呼び込むためには、出荷頭数の確保と市場規模の維持が不可欠とされている。そのため、県内に分散する市場配置の最適化を図り、集客力を高めて価格向上につなげるべきとの意見が現場から聞かれるが、県としての検討状況はどうか。
畜産振興課長	<p>県内には最上・置賜・山形中央の3つの家畜市場があるが、全体の取扱頭数は減少し、10年前と比べて6割以下となっている。中でも置賜は比較的規模・価格ともに堅調である一方、最上は繁殖農家の減少、中央市場は酪農家の減少の影響で頭数が落ち込んでいる。</p> <p>家畜市場は競りによる価格形成が基本であり、購買者を集めて活発な競りを維持することが重要である。そのため、まずは各市場で安定した出荷頭数の確保と、高品質な子牛の供給による魅力向上を図ることが必要と認識している。併せて、市場の統合・再編についても活性化の一つの手法として捉え、検討していく。</p>
江口副委員長	県では令和7～10年度の4年間の計画期間である第4次山形県食育・地産地消推進計画を策定し、目標を掲げて食育を推進しているが、その啓発の取組状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	健康寿命の延伸に向け、生涯を通じた食育の推進が必要との考えから第4次食育・地産地消推進計画を策定し、関係機関と連携して食育と地産地消を一体的に推進している。具体的には、体験型の食育イベントの開催、交流給食や農業体験・郷土料理づくりへの支援、高校生による商品開発などを実施するとともに、推進会議を通じて関係者間の連携や課題共有を図りながら普及啓発を進めている。
江口副委員長	昨年度の食育推進全国大会会場で掲載された都道府県の食育に関する取組を紹介するポスターの中で、本県のポスターは文字中心の構成で見劣りするとの意見を聞いたが、改善状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	昨年度のポスターは文字中心の構成だったが、その点について課内でも見直しの議論があり、今年度は写真を主体に文字を大きく配置するなど、視覚的に取組内容が伝わりやすい構成に改善している。
江口副委員長	3月27日に設立された庄内海岸林再生プロジェクト会議の今後のスケジュールはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
森林保全主幹	<p>3月27日に同会議を設立し、知事をトップに行政・地元団体・研究機関が連携して、長期的に海岸林の再生・保全に取り組む体制を整えた。事業期間は10年以上に及ぶ見込みで、具体的な内容は専門部会で検討することとしており、「森林再生部会」と「公益の森づくり部会」の2部会を設置している。今後は5月中に初回部会を開催し、今年度は専門部会を年2回程度、本会議を年1回程度開催しながら取組を進めていく予定である。</p>
江口副委員長	<p>庄内海岸林の枯死木を伐採した代わりとして苗木を植樹している箇所も見られるが、苗木の需要に対する供給不足の懸念はないのか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>松の苗木については、マツノザイセンチュウに抵抗性を持つ抵抗性クロマツに植替えて再生を図っていくこととしている。県森林研究研修センターが県内で唯一の種子の生産機関であり、苗木生産者を通じて植栽を行う林業事業体へ供給されている。</p> <p>抵抗性クロマツの種子生産量は、令和元～5年は平均0.5kg（苗木換算で1万本）、6年は4kg（苗木換算で8万本）であったが、7年は高温少雨の影響により0.1kg（苗木換算で2,000本）まで激減した。種子は豊凶差が大きく採取量が不安定で、今後の気象状況によっては、植替えに必要な苗木を生産するための種子の不足も懸念されることから、種子の安定生産や増産に向けた対策を早急に講じたい。</p>
江口副委員長	<p>松枯れ対策として実施している現在の取組はどうか。</p>
森林保全主幹	<p>庄内平野の松枯れ被害の激甚化を受け、これまでの薬剤散布や伐倒駆除といった「防除中心」の対策から、抵抗性クロマツへの植え替えや広葉樹林化を進める「再生中心」の対策へ方針転換している。具体的な手法や現場対応の詳細については、専門部会内に設置するタスクチームで検討・整理していく。</p> <p>また、倒木等による二次被害のおそれが高い保安林については、国庫補助事業ややまがた緑環境税を活用し、危険木の緊急伐採などの二次被害防止対策も並行して実施している。</p>